

# 「スパイ防止関連法」 を問う

— 私たちのプライバシーと民主主義を守るために —

いま、私たちの社会に静かな、しかし決定的な変容が迫られています。「国家安全保障」を旗印に、成立に向けて国会で手続きが進められている「スパイ防止関連法」は、本当に国を守るためのものなのでしょうか。それとも、政権にとって都合のいい声だけを封じ込めるための道具なのでしょうか。誰にとっても他人事ではない、プライバシーと民主主義の分岐点である今、専門家による鋭い分析と、当事者だからこそ語ることのできるリアルな証言から、「スパイ防止関連法」の本質について多くの市民のみなさんと考える機会として、本集会を開催します。

## 日時

2026年  
5月16日 土

開場：12時30分 開演：13時00分

## 会場

さいたま共済会館6階  
●参加無料 ●予約不要 ●定員300名

## 登壇者

清水勉さん

東京弁護士会所属  
日弁連情報問題対策委員会委員

船田伸子さん

大垣警察市民監視事件当事者

青木理さん

ジャーナリスト 元共同通信社記者

## 進行予定

13:00	開会、埼玉弁護士会会長挨拶
13:05	講演：清水勉さん
13:45	報告：船田伸子さん
14:00	インタビュー：青木理さん インタビュアー：金子直樹（埼玉弁護士会）
～休憩～	
15:00	パネルディスカッション 清水勉さん、船田伸子さん、青木理さん コーディネーター：伊須慎一郎（埼玉弁護士会）
15:55	閉会挨拶

主催：埼玉弁護士会（憲法と人権を考える市民のつどい実行委員会、憲法改正問題対策本部）

共催：日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会

問い合わせ先：埼玉弁護士会（電話048-863-5255）